

長建協発第112号
平成23年6月7日

各 支 部 長 様

社団法人 長崎県建設業協会
会 長 谷 村 隆 三
[公 印 省 略]

建設業税財務講習会「中小建設企業と経営事項審査」の開催について

かねてより、本会業務の円滑な運営等につきましては、格別のご高配を賜り厚くお礼申し上げます。

標記講習会は、建設業における財務管理強化事業の一環として、税務会計、財務会計及び関連部門に係る知識の普及と処理能力の向上を図り、企業の経営改善に資することを目的として財団法人建設業振興基金との共催にて別添日程等により開催することといたしました。

現行の経営事項審査は平成23年より改正されており、具体的には、技術者評価、再生企業の取り扱い、社会性評価項目（W点）などの審査基準の見直しが行われております。今回の講習会の主な内容としては、本制度における重点ポイントの把握を中心とした解説を行うこととしております。

つきましては、標記について、本会ホームページ会員専用サイト：文書に案内文書等を掲載いたしましたのでお知らせいたしますとともに、業務ご多忙の折誠に恐縮ですが、受講希望者・受講料等をお取りまとめ頂き、来たる7月11日(月)までに本部事務局へご報告下さいますようお願い申し上げます。